

2017 年度 法学研究科 前期課程

9 月実施入学試験 論文試験問題

注意事項

- * 開始の指示があるまで解答を始めないでください。
- * 指定の六法および国際条約集以外は使用できません（字句の書き込みのあるものは使用できません）。
- * 出願時に届け出た科目で受験してください（科目変更はできません）。
- * 答案用紙は必ず 1 問ごとに 1 枚使用し、解答欄の冒頭に選択した問題の番号を明記してください。 例 → 「問題 1.」
- * 入試種別により試験時間が異なりますので注意してください。
- * 答案用紙上部の研究科名・専攻名・課程・受験科目名・受験番号・氏名記入欄を試験開始の指示があった後に、記入してください。

記入例：

研究科名	専攻名	課程	受験科目名	受験番号	氏名
法学研究科	法学専攻	前期	民法	31〇〇〇〇〇〇	立命 太郎

* 試験時間：前期課程

一般入試（研究コース）	10:00～12:00 論文試験（2科目）、13:00～15:00 外国語試験（1科目）
一般入試 （リーガル・スペシャリスト・コース、公務行政コース、法政リサーチ・コース）	10:00～12:00 論文試験（2科目） ※ 出願時届出者のみ、論文（随意選択科目）1科目を外国語科目に代えて受験
社会人一般入試	10:00～11:00 論文試験（1科目）
外国人留学生入試（研究コース）	10:00～13:00 論文試験（2科目）
外国人留学生入試 （リーガル・スペシャリスト・コース、公務行政コース、法政リサーチ・コース）	10:00～12:00 論文試験（1科目）

* 論文試験終了後、指定の時間までに存心館 2 F 7 0 3 号（面接待機会場）に集合してください。

但し、博士課程前期課程の一般入試の研究コースの受験者は、13：00より隣の存心館 7 0 2 号教室で第 2 時限の外国語試験を行います。受験者は、12：45までに着席してください。

2017 年度 法学研究科 9 月実施入学試験 論文試験問題

法史学

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 日本のいわゆる戦国期に成立した「分国法」について、その概要と法史上の意義について論じなさい。
2. 旧派（古典学派）と新派（近代学派）の間で行われた、ドイツ刑法学における「学派の争い」について論じなさい。

憲法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 外国人の政治活動の自由について論じなさい。
2. 「国権の最高機関」について論じなさい。

税法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. A 社は、20 年前に経営危機に陥ったが、取引先である B 社の支援を受けて経営を立て直し、現在では年間 30 億円の経常利益を稼得する優良企業に成長した。A 社の創業者である C は、そのときの B 社より受けた支援の恩を片時も忘れることはなかった。その後、C は A 社の一切の役職を辞任して経営から引退し、A 社の株式もすべて手放して悠々自適な生活を送っていた。
あるとき C は、偶然 B 社が経営危機に陥っていることを耳にし、A 社の現在の経営陣に対し B 社への経営支援を要請したが、現在は A 社と B 社との間には取引関係はなく、結局 A 社として B 社への経営支援を行わないことになった。そこで、C は個人的に自身が 20 年前に 3000 万円で購入し現在の時価が 1 億円に値上がりしている土地甲を B 社に贈与して支援を行うことにした。
上記の事例について、以下の設問に答えなさい。
(1) C から土地甲の贈与を受けた B 社は、どのような課税を受けるか説明しなさい。ただし、租税特別措置法の規定は考慮しなくてよい。
(2) B 社に土地甲を贈与した C は、どのような課税を受けるか。法的根拠およびその趣旨をふまえて論じなさい。

（参考条文）

所得税法第 59 条 次の掲げる事由により居住者の有する山林（事業所得の基因となるものを除く。）又は譲渡所得の基因となる資産の移転があつた場合には、その者の山林所得の金額、譲渡所得の金額又は雑所得の金額の計算については、その事由が生じた時に、その時における価額に相当する金額により、これらの資産の譲渡があつたものとみなす。

一 贈与（法人に対するものに限る。）又は相続（限定承認に係るものに限る。）若しくは遺贈（法人に対するもの及び個人に対する包括遺贈のうち限定承認に係るものに限る。）

2. 不動産賃貸業を営む X 氏は、賃貸用マンションを 3 棟所有しているところ、近隣の地価が上昇傾向にあることから、2013 年に当該マンションの居室の賃貸借契約を締結している賃借人 45 名に対し、月額家賃について一律 1 万円の賃料増額請求を行った。ところが、賃借人のうち 30 名がその請求を拒んだため訴訟を提起し、2015 年 5 月に Y 地方裁判所において X の請求を認容する仮執行宣言付きの判決が下された。これを受けた 30 名の賃借人は、未払いであった増額分の賃料 720 万円を X に支払ったが、当該判決については不服として Z 高等裁判所に控訴し、現在も審理が継続している。
上記の事例について、以下の設問に答えなさい。

- (1) X の賃貸用マンションから生じる所得は何所得に当たるか答えなさい。
- (2) X が仮執行宣言付き判決に基づいて、2015 年中に 30 名の賃借人から受け取った増額分の賃料 720 万円は、X の 2015 年分の課税所得になるか法的根拠をふまえて論じなさい。

（参考条文）

所得税法第 36 条 その年分の各種所得の金額の計算上収入金額とすべき金額又は総収入金額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、その年において収入すべき金額（金銭以外の物又は権利その他経済的な利益をもつて収入する場合には、その金銭以外の物又は権利その他経済的な利益の価額）とする。

行政法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 手続的瑕疵は行政処分の取消事由に当たるか。関連する最高裁判例を示した上で、自己の見解を述べなさい。
2. 平成 16 年に改正された行政事件訴訟法は、義務付け訴訟について、二つの類型を設けた。
(1) 二つの訴訟類型の相違を説明しなさい。
(2) 「自己に対して職権による授益的な処分」を求める場合、二つの訴訟類型のうち、いずれの訴訟類型によるべきかを論じなさい。

刑法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 未遂の処罰根拠について論じなさい。
2. 「集団強姦罪」と「強姦罪の共同正犯」の異同について、具体例を挙げて論じなさい。

刑事訴訟法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 刑事訴訟法 39 条 3 項の「捜査のため必要があるとき」の解釈につき、捜査機関が弁護人から接見の申出を受けた時点において、現に被疑者の身柄を用いていない場合で、間近い時に被疑者を立ち会わせて実況見分を行う確実な予定があり、弁護人の申出に沿った接見を認めると実況見分を予定通り開始できなくなるおそれがある場合に、接見指定を行うことの可否を論じなさい。その際、最高裁判例及び学説にも言及すること。
2. 被疑者 A は取調べにおいて当初否認していたが、共犯者 B と別室で取調べを受けている際、捜査官 P から「B が A と共謀して当該犯行に及んだと自供した」旨を聴かされた結果、自白した。しかし、同時に共犯者 B も捜査官 Q から「A が B と共謀して当該犯行に及んだと自供した」旨を聴かされた後に自白しており、捜査官 P・Q がそれぞれ A・B に嘘を告げて自白を獲得していたことが明らかとなった。被疑者 A の自白の証拠能力が認められ得るか、最高裁判例の立場に言及して論じなさい。

民法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. A は、所有する油絵を売却する代理権を B に与えた。ところが B は、売却代金を横領するつもりで、A を代理して油絵を C に売却し、C から受領した上記代金を横領し B 自身の借金の返済にあててしまった。C は、A に油絵の引渡しを請求することができるか。
2. 有責配偶者からの離婚請求の可否について、判例の展開を踏まえながら論じなさい。

知的財産法

次の 2 問中から 1 問を選択して解答しなさい。解答の最初に選択した問題番号を明記すること。

1. 特許法 101 条 2 号のみなし侵害（非専用品型間接侵害）について論じなさい。
2. 応用美術の著作権法上の問題について論じなさい。